

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

令和五年十月三十一日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

資金管理団
体の届出を
した者の氏
名
資金管理団体の
名称
異動事項
新
旧
異動年月日

小田 貴久
小田貴久後援会
公職の種類
神奈川県議会議員
相模原市議会議員
五、四、三〇

亀倉 弘美
亀倉ひろみ後援会
政治団体の名称
亀倉ひろみ後援会
大磯の持続可能なまちづくりを考える会
五、九、一三